

「グリーンインフラ推進戦略2030」の策定について

国土交通省 総合政策局 環境政策課
令和8年3月

「グリーンインフラ推進戦略2030」の策定について

- 世界各国における「自然を活用した解決策」(NbS)に関する取組の進展や、国内における「第六次環境基本計画」をはじめとした、環境・地域活性化・防災等に関する様々な政府計画の策定などを踏まえ、2025年6月に策定した「国土交通省環境行動計画」に係る実行計画として新たに「**グリーンインフラ推進戦略2030**」を策定。
- 本戦略の計画期間を2030年度までとし「**グリーンインフラの活用が当たり前の社会**」の実現を図る。また、2050年に向けて「**自然共生社会**」の実現を目指す。
- 本戦略のポイントは以下の3点。
 - ① グリーンインフラの普及に資するよう、**定義や効果等**を整理した上で**更に分かりやすく説明**。
 - ② 「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現に向けた**分野横断的な環境整備策**をまとめ、初めて**20項目のKPIを設定**。
 - ③ 社会課題解決に向けた**グリーンインフラを実装する国土交通省の個別事業等**を体系的に整理し、代表的な**19項目のKPIを設定**。

【グリーンインフラの例：雨庭】



熊本県立南陵高等学校の雨庭

雨水を碎石や土壌に一時的に貯留し、緩やかに地中に浸透させるGI。排水の低減による「**防災・減災**」効果のほか、**生物多様性保全**等の**多様な効果**を発揮

【グリーンインフラのこれまでの歩み】

2015年	・ 「 第二次国土形成計画 」「 第4次社会資本整備重点計画 」閣議決定	「グリーンインフラ」が政府の計画に初めて盛り込まれる
2019年	・ 「 グリーンインフラ推進戦略 」	
2020年	・ 「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」設立 ・ 「グリーンインフラ大賞」の開始	附帯決議に、流域治水の取組においては「グリーンインフラの考えを推進する。」旨が盛り込まれる
2021年	・ 「 流域治水関連法 」成立	
2023年	・ 「生物多様性国家戦略2023-2030」(閣議決定) ・ 「 グリーンインフラ推進戦略2023 」 ・ 「グリーンインフラ産業展」の開始	本格的な社会実装フェーズへの移行を打ち出すとともに、取組にあたっての視点や国交省の取組を総合的・体系的に整理
2024年	・ 「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」策定(環境省・農水省・経産省・国交省) ・ 「都市緑地法の一部を改正する法律」成立	
2025年	・ 「道路法等の一部を改正する法律」成立 ✓ 国の道路脱炭素化基本方針に基づき、道路管理者が道路脱炭素化推進計画を策定する枠組みを導入 ・ 地域生物多様性増進活動促進法に基づく「自然共生サイト」の運用開始 ・ 「国土交通省環境行動計画」	更なるグリーンインフラの推進に向けて定義や効果、特徴を分かりやすく整理 分野横断的な環境整備策とグリーンインフラを実装する国土交通省の個別事業等を体系的に整理しKPIを設定
2026年	・ 「 グリーンインフラ推進戦略2030 」	

「グリーンインフラ推進戦略2030」の概要

①グリーンインフラ（GI）の定義・効果

【定義】

自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。

これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。

【効果】

自然の多様な機能

- ・ 生息地保全
- ・ 水源涵養
- ・ 雨水の貯留・浸透
- ・ 水質・大気質の維持・改善
- ・ 気温の緩和・調整
- ・ 緑陰形成
- ・ 景観形成 等

インフラに活用

環境的效果

- ・ 生物多様性の保全
- ・ 健全な水循環の保全
- ・ 良好な生活環境の形成
- ・ 気候変動の緩和 等

社会的効果

- ・ 食料の安定供給
- ・ 健康増進
- ・ 防災・減災
- ・ 地域コミュニティの形成
- ・ 子育て・教育 等

経済的效果

- ・ 不動産価値の向上
- ・ にぎわいの創出
- ・ 観光振興
- ・ 移住・定住・二地域居住
- ・ 生産性向上 等

+ 相乗効果によるウェルビーイング向上

②分野横断的な環境整備策・KPI

— 国民的な機運・理解の醸成 —

・GI官民連携プラットフォームの運営

全会員数 2,150者(R7) → 5,000者(R12)

・GI大賞、TSUNAGなど先駆的な取組を表彰する制度の事例周知・横展開

GI大賞の累計受賞件数 76件(R6) → 150件(R12)

・GI産業展、GREEN×EXPO 2027を通じた機運醸成

GREEN×EXPO 2027の有料来場者数 1,000万人(R9)

— 多様な効果の見える化 —

・GIの実装による社会課題解決への実効性および貢献度の定量的・定性的な評価手法の運用に向けた検討

GIの評価手法に関する実用者向けのガイドラインを2029年度までに策定し周知

— 官民の取組を促進する環境整備 —

・地方創生の取組を行う地方公共団体への財政的・技術的な支援

地域における地方創生実現のためのGIガイドライン（仮称）を2026年度までに策定し周知

・GIの維持管理手法に関するノウハウの情報収集・分析

GIの効率的な維持管理に関するガイドラインを2027年度までに策定し周知

— 資金調達の円滑化 —

・グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン（仮称）の周知・実践

政令市が存在する全都道府県でGIに関する融資又は金融商品を1件以上創出

— 新技術・DXの活用 —

・GI関連の技術開発に取り組む企業への財政的支援

新技術を地域で実証した件数 12件(R6) → 32件(R12)

— 国際展開 —

・「新たな国際標準戦略」（R7.6知財本部決定）に基づいた日本主導によるGIの評価の枠組みの国際標準化（ISO化）

GIの評価の枠組みを2027年度までにISO化



地域コミュニティ主体の維持管理

③GIを実装する国土交通省の個別事業等・KPI

— 共通 —

・都市公園・緑地等事業による都市緑地の確保

都市域における水と緑の公的空間確保量 14.2m²/人(R5) → 15.2m²/人(R12)

・道路緑化の推進

CO₂吸収量の確保に向けた街路樹の世代交代の推進

— 持続的で快適な都市・生活空間の形成 —

・居心地がよく歩きたくなる交流・滞在空間

滞在快適性等向上区域を設定した市町村数 132(R7) → 200(R12) 新柏クリニック（柏市）

— 防災・減災 —

・災害リスクの低減に寄与する生態系の機能の保全又は再生

流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの活用を推進

・雨庭（雨を一時的にためて浸透させる庭）の活用を推進

GI官民連携プラットフォーム会員のうち「雨庭」に関する取組をした会員数：500者(R12)

— 暑熱対策 —

・屋上緑化や壁面緑化による蓄熱の防止

屋上緑化施工面積 227.7ha(R5) → 302.1ha(R12)

— 生物多様性の確保 —

・流域全体での生物多様性の保全・再生

河川整備計画（国管理河川）のうち、河川環境の定量的な目標を位置付けた割合 0%(R6) → 43%(R12)

— 地域経済の活性化 —

・ガーデンツーリズムの推進

登録計画の取組推進、新規計画の登録推進

— 温室効果ガスの削減 —

・ブルーインフラの保全・再生・創出

ブルーカーボンのCO₂吸収・固定量 34万t-CO₂(R5) → 100万t-CO₂(R17)

— 循環型社会の形成 —

・剪定枝や落ち葉等のチップ化、堆肥化等による有効活用

剪定枝や落ち葉等の有効活用事例が増加



新柏クリニック（柏市）



円山川水系に整備された大規模湿地



海草藻場